

がん患者アピアランスサポートのご案内

薬物療法・放射線治療による脱毛や、手術療法による乳房切除などの、がん治療による外見の変化を受けた皆さんの心理的負担を減らすとともに、社会参加を応援し、療養生活がより良いものになるよう、医療用ウィッグや乳房補整具の購入にかかった費用の一部を助成します。

- 対象となる条件**
1. 稲美町に住民登録がある人
 2. がんと診断され、治療を受けたまたは現在受けている人
 3. 対象補整具を令和3年4月1日以降に購入した人
 4. 町税を滞納していない人
 5. 稲美町及び他の自治体から、同種の助成を受けていない人

助成内容 対象補整具ごとの助成限度額は以下のとおりです。

●医療用ウィッグ

上限 5万円
1人につき1台（装着時の保護ネット含む）

●乳房補整具

下記のいずれかとする。
＜補整下着＞ 上限 1万円
1回のみ
個数制限なし
＜人工乳房＞ 上限 5万円
1人につき1台
両側乳がんの治療を受けた
または受けている人は2台

申請に必要なもの

1. 申請書
2. 町税・所得確認承諾書
3. がん治療に関する説明書や診断書、治療方針計画書、医療費明細（治療内容が記載されたもの）など
4. 対象補整具の購入にかかる領収書（ウィッグについては医療用であること、乳房補整具については補整下着または人工乳房であることが記載されているもの）
5. 令和3年1月2日以降に転入された人のみ所得課税証明書
6. 振込先が分かるもの

申請期限 4月から12月までの間に対象補整具を購入した場合→購入日の属する年度内(3月31日まで)
1月から3月までの間に対象補整具を購入した場合→購入日の翌月から起算して90日以内

申込・問合せ先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

生活援助型訪問サービス従事者養成研修会を開催します！

高齢者の生活支援を行う生活援助型訪問サービス事業所で働く資格が取得できる研修会を実施します。高齢者について勉強したい人も大歓迎です。

と き 2月17日(木)、18日(金)の2日間 9:30~16:30

と ころ 総合福祉会館

- 内 容**
- ・職務及び制度の理解
 - ・高齢者や家族とのコミュニケーション
 - ・認知症など高齢者に多い疾病
 - ・高齢者の介護予防や生活支援に関わる基礎知識 など

対 象 生活援助型訪問サービスの指定を受けた事業所で働く意欲がある人

申込期間 1月11日(火)~31日(月)

受講料 無料（ただし、テキスト代は実費を徴収することがあります）

定 員 20人程度（先着順）

申込方法 健康福祉課地域包括係の窓口(いきがい創造センター1階)に備え付けの申込用紙、または町ホームページに掲載している申込用紙をダウンロードのうえ、必要事項を記入し、健康福祉課地域包括係まで提出してください。

申込・問合せ先 健康福祉課 地域包括係(地域包括支援センター) ☎492-9150

令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして支給される給付金です。

- 対 象**
- ①令和3年9月分の児童手当(特例給付を除く)受給者及び令和3年9月中に出生した児童のいる児童手当受給者
 - ②令和3年9月30日時点で平成15年4月2日~平成18年4月1日生まれの高校生等の生計を主に維持する者のうち、所得が児童手当の支給対象となる金額と同等未満の人
 - ③令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童に係る児童手当(特例給付を除く)受給者

申 請 ①のうち公務員以外の方は、申請が「不要」です。
①のうち公務員の人及び②・③の方は、申請が必要です。
該当者と想定される人へは、郵送や窓口で申請の案内をします。
※児童と別住所の人などは、案内が児童宛てに送付されるまたは送付できない場合がありますので、該当される人はお知らせください。



申請期限 ①のうち公務員の人または②の人は2月28日(月) [予定] ③の人は4月28日(木) [予定]

給付額 児童1人当たり一律 10万円

給付方法 ①のうち公務員以外の方は児童手当の振込口座に振り込みます。
①のうち公務員の人及び②・③の方は、申請書内で指定された口座に振り込みます。
※児童手当の振込口座を解約などしている場合は、児童手当支払金融機関変更届の提出をお願いします。

給付時期 ①のうち公務員以外の方は、令和3年12月27日(月)に振り込んでいます。
①のうち公務員の人及び②・③の方は、申請書の提出があり次第、令和4年1月中旬から随時支給予定です。

問 合 先 こども課 児童福祉係 ☎492-9155

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期予防接種の接種期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の不安などから定期予防接種を差し控えられている人に対し、規定の接種期間を過ぎても、町が認めた場合は定期予防接種として接種していただけます。
定期予防接種の接種期間の延長を希望される人は、**定期予防接種の接種期間内に事前にご相談ください。**

問合せ先

[高齢者の定期予防接種]
健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

[乳幼児の定期予防接種]
こども課 育児支援係 ☎492-9154

すこやか親子21支援事業

「万葉の香」の引換券は、3月31日(木)までにご利用ください！

すこやか親子21支援事業として、新しく誕生した赤ちゃんを祝い、令和3年3月31日までに出生があった世帯に、稲美町特産米「万葉の香」一俵(60kg)分の引換券をお渡ししています。

引換券の有効期限は、令和4年3月31日(木)までです。有効期限を過ぎた引換券はご使用いただけませんので、お早めにご利用ください。

引換券が利用できる場所

- ・ふぁ～みんSHOPいなみ 稲美町国岡3-21-3
7:00~17:00 ☎497-0222
- ・にじいろふぁ～みん直売所 稲美町六分一1179-224
9:00~18:00 ☎495-7716

問合せ先 こども課 児童福祉係 ☎492-9155

救急医療の問合せ先など	東はりま夜間休日応急診療センター ☎431-8051(年中無休)	診療時間 休日 日曜日、祝日、年末年始 9:00~18:00(受付は17:40まで) 夜間 内 科 21:00~翌朝6:00(受付は5:40まで) 小児科 21:00~24:00(受付は23:40まで)
	加古川歯科保健センター ☎431-6060	診 療 日 日曜日・祝日・年末年始 診 療 時 間 9:00~12:00(受付は11:30まで) 13:00~17:00(受付は16:00まで)
	東播磨圏域小児救急医療電話相談 ☎078-937-4199	子どもの急な病気やけがなどの相談に看護師などが応じます。 相談時間 20:30~23:30(毎日)
	兵庫県子ども医療電話相談 ☎078-304-8899 (プッシュ回線 #8000)	相談時間 平日、土曜日 18:00~翌朝8:00 日曜日、祝日、年末年始 8:00~翌朝8:00

いなみ野 アスレチッククラブ

小学生 募集中 陸上クラブ会員

特定非営利活動法人 (NPO 法人)
コスモン INAMINO いなみ野アスレチック

〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-404
TEL (079) 451-6800 FAX (079) 451-6801
携帯 090-5462-0158 HP: inaminoathletic.org